

## 過疎集落の生活実態にみる政策課題 — 珠洲市内三集落調査より —

武田公子<sup>1\*</sup>・横山壽一<sup>1</sup>・久保美由紀<sup>2</sup>・小柴有理江<sup>3</sup>・神崎淳子<sup>4</sup>

2012年9月18日受付, Received 18 September 2012  
2012年12月20日受理, Accepted 20 December 2012

### Policy Issues As Seen from the Perspective of Residents within Depopulating Communities — the Case of Three Communities within Suzu City —

Kimiko TAKEDA<sup>1\*</sup>, Toshikazu YOKOYAMA<sup>1</sup>, Miyuki KUBO<sup>2</sup>, Yurie KOSHIBA<sup>3</sup>  
and Junko KANZAKI<sup>4</sup>

#### Abstract

This paper is the outcome of a survey about the everyday life situation for residents in depopulating communities located in the northern part of Suzu city in Ishikawa prefecture. The findings of the survey are summarized in the following points:

1. In comparison to surveys conducted in 1989 and 1999, the increased number of elderly people and the effect of depopulation has led to the creation of so-called `marginal villages` (or communities). A higher number of elderly single-person households have also resulted in a greater demand and necessity for caretaking and assistance. On the other hand, the survey discovered a number of cases where elderly people benefitted from their children returning from urban centers to live with them. There were also cases where adult children benefitted from inheriting a family business.

2. In terms of the population of the surveyed areas, the advanced age of farmers and fishermen, and the reduction in the population size was evident in general. While the conversion to self-consumption centered agriculture is proceeding, the areas of abandoned farmland have increased due to a lack of manpower. In terms of the fishermen, smaller fishermen tend to go fishing to collect shellfish and seaweed. In some cases, fishing catches are processed into dried fish. As such, the use of satoyama/satoumi for subsistence purposes as well as profits from the sale of related products has been a necessary condition for the maintenance of community life in this area.

3. In terms of local communities, the survey recognized the importance, and pluralistic role, of neighborhood associations and a variety of other organizations that are present throughout the community. These groups` activities are carried out by a certain number of people in each community. The leaders of the neighborhood associations in particular have become key persons in understanding and appreciating the various activities and needs within their communities.

---

<sup>1</sup>金沢大学人間社会研究域経済学経営学系 〒920-1192 金沢市角間町 (School of Economics, College of Human and Social Sciences, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

<sup>2</sup>会津大学短期大学部社会福祉学科 〒965-8570 会津若松市一箕町八幡門田1-1 (Department of Social Welfare, Junior College of Aizu, 1-1 Ichimi-mach Yahata Kadota, Aizuwakamatsu, 965-8570 Japan)

<sup>3</sup>農林水産政策研究所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 (Policy Research Institute, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1-1 Kasumigaseki 3 chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-0013 Japan)

<sup>4</sup>金沢大学人間社会環境研究科後期博士課程 〒920-1192 金沢市角間町 (Doctoral Student, Division of Human and Socio-Environmental Studies, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

\*連絡著者 (Author for correspondence)

4. It was also found that access to essential facilities and resources outside the community is problematic. Prominent examples include securing transportation for shopping and for going to hospital. A reliance on private cars has increased since previous surveys. This suggests that the need for public transport is very significant, due to the fact that elderly people find it difficult to drive.

**Key Words:** depopulation, aging, marginal village, life actual situation, agriculture, fishery, public transportation

**キーワード:** 過疎化, 高齢化, 限界集落, 生活実態, 農業, 漁業, 公共交通

## I. はじめに

本稿は、過疎地域における持続的な社会経済システムの構築に向けた地域戦略を検討する研究の一環として行われた、過疎集落における生活実態調査の一成果である。

過疎地域の再生をめぐることは、2003年の国の地域活性化本部設置や2005年の地域再生法の制定の後、各種のプロジェクト事業の取り組みを紹介する研究が多数上梓されている。例えば、関満（2009）、橘川（2010）、佐口（2010）のように農商工連携や第六次産業化による雇用創出に注目したもの、片木（2008）のように地域外との交流を重視したもの、本間（2010）のように住民の主体形成に着目したもの等である。これらの研究ではともすれば一部成功事例の称揚に終始するきらいがあり、高齢化が進む過疎地での担い手の問題に関する検討が弱いと考える。成功事例に学ぶことは有意義であるが、それでもなお過疎に歯止めがかからない現実はどう向き合うかがむしろ我々の関心事である。

我々の問題関心は、現実には過疎高齢化が進行する地域で、そこに生きる人々の暮らしをどのように支えるか、そこで生活し続けることをどのように保障するかという問題である。その意味では、過疎地域からの「撤退」をうたう立場（林，2010）へのアンチテーゼを打ち出したいと考える。むしろ、医療の再生（伊関，2009など）や公共交通の確保（香川，2010など）といった、個別分野からのアプローチで過疎地域の生活を支える方策を検討する研究から学ぶものが大きい。また、過疎化の進行に伴い、生産機能のみならず社会的共同生活の維持が困難化する状況に警鐘を鳴らし、集落の多面的な機能に着目する研究（大野，2008など）も注目される。この多面的な機能が実際にどのようにして担われ、またそれが今後も維持可能であるためにはどのような条件が

求められるのかを我々は考えていきたい。

以下に述べる集落調査は、こうした観点から計画された。過疎高齢化が進む地域において、住民の生活・生業およびコミュニティ機能をいかに維持するかという問題を考える上で、まず集落の生活実態をつぶさに把握することが不可欠であると考えたためである。従って、調査の焦点は以下の諸点におかれる。第一に、過疎高齢化が進む集落の実相と住民の生活状況を包括的に捉えることである。第二に、過疎集落での経済生活の上で不可欠な生業の実態を把握し、その持続可能性を探ることである。第三に、生活・生業を地域で相互に支えあう集落のコミュニティの現状を把握することである。そして第四に、集落外との人的交流や集落外の資源へのアクセスの現状を把握することである。以下では上記の諸点に関する聞き取り調査結果について、個人や世帯単位の生活・生業条件、その共同化・相互扶助の状況、そして集落外との繋がり、という順序で論じていく。

## II. 調査の概要と集落の人口動態

### 1) 調査の目的と概要

本調査の対象は、珠洲市北部にある3集落であり、当研究のメンバーの一部が1989年、1999年の二度にわたって集落調査<sup>(注1)</sup>を実施した経緯のある地域である。過去の調査は当該地域の医療・福祉サービスへのアクセスと利用実態および潜在的なニーズの把握を目的としたもので、通院や入院、在宅や施設での看護・介護状況等が主な調査内容であった。この調査の結果、医療・福祉サービスへのアクセスが妨げられていることによってこの地域での居住が困難化し、域外に流出するという「もう一つの過疎化」（井上ほか，1990）が生じていることが明らかにされている。

これに対して本調査の目的は、当該地域における

生活実態の全体像を把握し、人々がそこに住み続ける上での課題を明らかにしようとするところにある。現時点での「もう一つの過疎化」の実態と、それを食い止めるための条件整備に何が必要かの示唆を得ようと考えたのである。なお、過去調査においては調査項目の中に家族構成や経済生活に関わるものも含まれており、その限りでここ20年間の生活の変化を捉えることもできた。

なお、調査対象集落は、それぞれ世帯数が小さく、個人が特定されるおそれがあるため、以下では集落

名を伏せ、A集落、B集落、C集落とする。A集落は漁業と観光業、B集落は稲作を中心とする農業、C集落は半農半漁をそれぞれ生業とする住民が比較的多いが、多くは集落外への通勤や年金によって所得を得ている。以前には観光地として旅館や土産物店が多かったが、近年では観光客が減少し、地域内での雇用機会も減少している。過疎高齢化が進み、今回の調査で65歳以上比率が50%を越え、いわゆる「限界集落」となっていたことも確認された。

表1-1は、調査対象3集落における世帯数・人口と

表1-1 調査対象3集落の世帯数・居住者数の推移。

Table 1-1 Changes in the number of residents and households in three surveyed villages.

	世帯数	居住者数	世帯当たり人数	調査世帯	調査世帯構成員合計
1989年調査時	84	267	3.2	69	226
1999年調査時	75	199	2.7	54	161
2011年調査時	70	173	2.5	65	163
うちA集落	21	45	2.1	16	35
うちB集落	27	65	2.4	27	65
うちC集落	22	63	2.9	22	63

注：99年調査は89年調査世帯の追跡調査。

表1-2 主な調査項目。

Table 1-2 The main questionnaire items.

1	家族構成	
	1-1	家族構成員の性別・年齢・職業
	1-2	親族等の行き来の頻度
2	外出の機会と交通手段	
	2-1	外出用務・頻度・交通手段
	2-2	自家用車で移動の場合の運転者
	2-3	通勤・通学の交通手段、所要時間
	2-4	買物の頻度、主な買い物先、交通手段
3	健康状態	
	3-1	家族の定期的な通院・入院等
	3-2	通院の頻度
	3-3	介護サービスの利用状況
4	経済生活	
	4-1	現在の暮らしむきと変化
	4-2	家計中支出の多い項目
	4-3	世帯の収入源と年収
	4-4	自家作物や近隣とのやりとりが食生活に占める割合
5	生業について	
	5-1	農業（農地の保有、耕作状況、農機具等の保有）
	5-2	水産業（主な漁法、水産加工品、漁に出る頻度や漁獲量等）
	5-3	林業・林産業（山林保有の状況と管理状況）
	5-4	その他（飲食業、宿泊業、商店、工務店等）
6	コミュニティ・交流	
	6-1	地域のグループ・活動で参加していること
	6-2	参加の度合い・役割
	6-3	活動の運営上での課題
	6-4	道の駅とのかかわり
	6-5	地域外との交流
7	これからの暮らしについての不安等	

調査世帯の状況である。この集落区分は国勢調査の小地域統計における「基本単位区別」とも「町・丁・字別」の区分とも異なっているため、世帯数・居住者数は区長からの聞き取りに基づいたものである。それによれば、当該地域の世帯数は22年間の間に16.7%、居住者数は35.2%も減少している。

本調査は2011年9月18日（日）～20日（火）に、調査員20名で実施した。調査は2～3名を一組とする調査員が各世帯を訪問し、それぞれ1時間程度の聞き取りを行いつつ調査票に記入する方法で実施した。調査項目の概要は表1-2の通りである。今回の調査では、留守だったり調査を断られたりした世帯もあるが、3集落70世帯中65世帯での聞き取りを実施することができた。

以下では、この調査の集計結果をもとにそれぞれ考察を加えていく。

## 2) 人口動態と世帯構成の状況

図1-1は、聞き取りを実施した世帯の全構成員の年齢構成を、89年調査と今回調査とで比較したものである。99年の調査は、89年に調査した世帯の追跡調査であったため、この図からは除外している。20年余りの時間を経て、当該集落の年齢構成には次のような変化が生じていることが読み取れよう。

第一に、年齢ピラミッドの頂点が、60歳代から70歳代にシフトしたことである。今回調査では65歳以上人口は52.1%となり、70歳代以上比率も46.6%と高齢化が著しく進行したことが明らかである。第二に、89年調査では人口の20.8%を占めていた20歳未満の

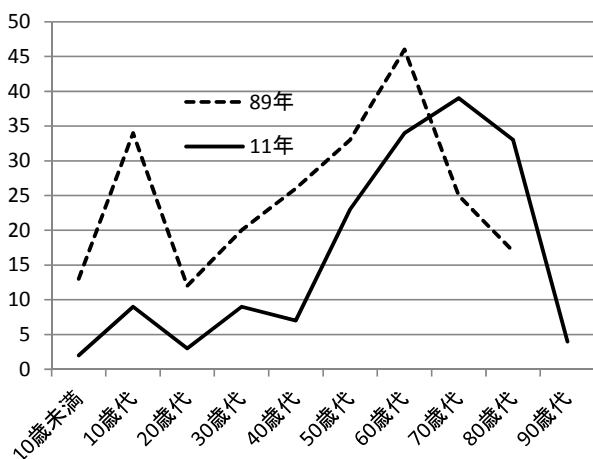


図1-1 年齢構成の推移。  
Fig. 1 Change of age composition.

年代が、11年調査時には6.7%にも落ち込んでいることである。また第三に、89年時には高校・大学等への進学や就職に伴って20歳代人口が著しく流出している状況が見て取れたが、11年調査でも程度の縮小はあれ、同様の傾向がみられた。

他方で注目されるのは、11年調査時の50歳代人口が89年調査時の30歳代人口を上回っていること、同様に11年調査時の60歳代、70歳代が89年調査時の対応する世代の人口を上回っていることである。進学や就職によって一時この地域を離れた人々が、家業の承継や親との同居を理由に、あるいは退職後のUターンとして（Iターンもあり）、この地域に再び居住する例も少なからずあるということである。

表1-3は、区長からの聞き取りによって判明した限りでの、この三回の調査時点のいずれかで居住が確認された世帯・住民に関する移動状況である。個人の移動は、例えば子ども世代の就職・進学による転出といった例を含むため、世帯の移動とは対応していない。

世帯で見ると89～99年に7世帯、99～11年に3世帯の転入があった一方、転出や死亡によって不在化したのは89～99年に16軒、99～11年に8軒となっている。いずれの時期にも社会減が社会増を上回っていることは確かであるが、Uターン・Iターンを含む転入が皆無ではないということは注目すべきであろう。

また、前出図表1-1から、世帯あたり人数が89年時点の3.2人から11年時点の2.5人へと減少していることが見て取れるが、高齢化傾向のなかで家族の少人数化は、高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯が増加していることを示唆する。

表1-4は、世帯主の年齢層ごとの家族構成員数を示したものであるが、ここからも高齢者のみ世帯の多さを推測することができる。ここに示されるように、単身世帯がいずれも70歳代以上である点が注目される。世帯主が70歳以上の世帯のうち、32.5%が一人暮らしであり、二人暮らしが48.3%である。二人暮らしには子ども世代との同居も含まれるが、調査対象世帯の半分近くが高齢者のみ世帯といって過言ではない。独居高齢者は、89年調査では69世帯中8世帯（11.6%）、99年調査（89年調査の追跡）では54世帯中8世帯（14.8%）、今回調査では65世帯中13世帯（20.0%）と明らかに増加している。

表1-3 過去調査時点からの移動状況.

Table 1-3 Demographic comparison between past surveys.

	世帯	人
89より連続	44	124
89より連続（世帯主変更あり）	17	
89-99間に転入	7	27
89-99間に不在化	16	101
99以降転入	3	17
99以降不在化	8	37
不明・その他	1	21
総計	96	327

表1-4 世帯主の年齢と世態人員数.

Table 1-4 Age of household head and the number of household members.

家族人数→	1	2	3	4	5	6	7	計
30歳代		1						1
40歳代					1		1	2
50歳代		1	1	1		1		4
60歳代		8	7	1	2			18
70歳代	7	9	3		1			20
80歳代	5	9	1	1			1	17
90歳代	1	1		1				3
総計	13	29	12	4	4	1	2	65

### 3) 家計の状況

次に、住民の職業や所得状況、家計の状況についてみていきたい。まず図1-2で職業構成について見ると、パートタイムを含む被用者と自営および農・漁業とが半々であることがわかる。農業のみの回答は全て50歳以上であり、農業従事者の大半は年金受給者である。また、漁業のみの回答は全て60歳以上である。こうしたことから、この地域での生活を支える場としての農業・漁業の比重の高さと、他方でそ

の従事者の高齢化とを見て取ることができる。

図1-3は、給与所得のある世帯とない世帯とに区分した、世帯所得の状況を示したものである。給与所得のない世帯は全て年金収入のある世帯となっている。なお、世帯所得は聞き取り調査によるものであるため、回答を得られなかった世帯が多いが、給与所得の有無によって世帯所得の分布に大きな相違があることがわかる。なお、給与所得の有無に関わらず、各世帯は年金、農業、漁業、副業等、複数の収

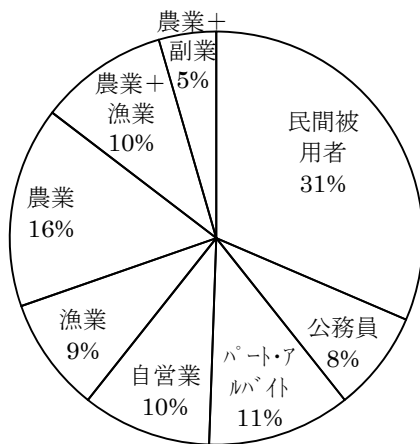


図1-2 職業構成（無職・就学を除く）.

Fig. 1-2 Occupational structure.

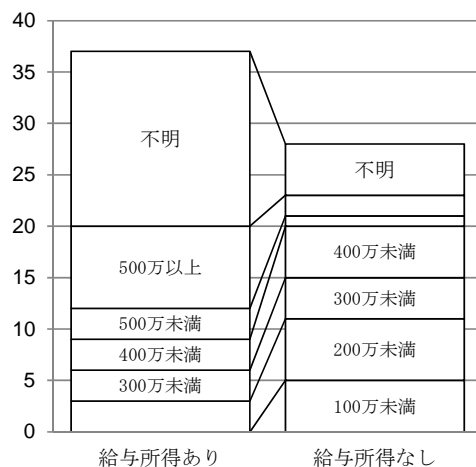


図1-3 世帯所得の状況.

Fig. 1-3 Household income.

入源をもっている。聞き取り調査のなかでは、「農業は経費が嵩んでほとんど収入にならない」との回答が多く聞かれたが、自家作物によっていわば現物収入を得ている状況も見て取れる。漁業に関しても燃料費等の経費が大きいものの、直接の現金収入に繋がるとの回答がみられた。

なお、今回の調査では約3分の1の世帯で年収に関する回答を得ることができなかった。89年調査では世帯収入をより詳細な区分で質問しており、年収300万未満の世帯が半数以上であったとしているが、今回調査では回答のあった世帯の半数弱が年収300万未満と回答している。また、年収500万以上と回答した世帯は89年調査で66世帯中20世帯あったが、今回調査では回答のあった43世帯中10世帯であった。また、89年調査では出稼ぎをしているとの回答が96人中15人に見られたが、今回調査ではこうした回答はほとんど見られなかった。このことから、稼働所得の減少を推測することができよう。

また、この所得区分によって住民が主観的に捉える「暮らし向き」がどう異なるかについても尋ねてみた(図1-4)。給与所得の有無にかかわらず、「何とかやっている」との回答が半分以上を占めている。

「何とかやっている」との回答は、年収100万円未満の世帯を含むすべての年収区分で見られる。これは、家計の苦しさを口に出すことを憚るメンタリティが作用している面を差し引いて捉えるべき面もあるが、持家のため家賃負担がないことや自家作物の生産による食費負担の抑制等によって、現金所得が大きくない中でも生活維持が可能である状況を示唆してい

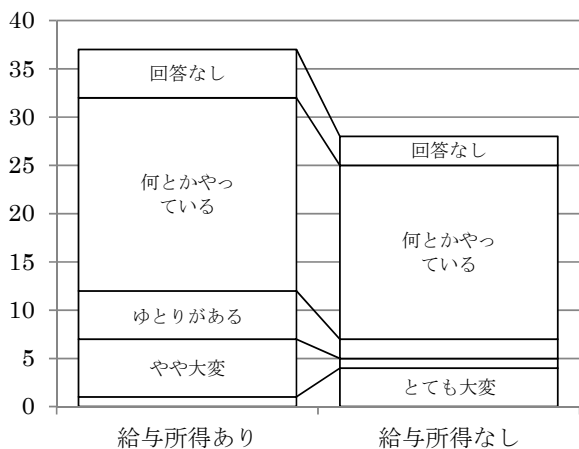


図1-4 給与所得の有無と暮らし向き。

Fig. 1-4 Difference of the livelihoods by the existence of earned income.

るものと思われる。とはいえ、「ゆとりがある」との回答は、世帯年収300万円超の世帯、「とても大変」は400万円未満の世帯に限られていることから、現金収入と暮らし向きとは全く無関係ではない。

他方、ここ数年間での暮らし向きの変化に関する質問では、図1-5のような結果が得られた。「悪くなった」理由としては、家族の死亡による収入源の喪失、出稼ぎや自営での仕事減少や停年を含む失業、魚価低迷による収入減等の所得減少要因と、医療費や保険料の負担、家の老朽化に伴う修繕費の負担、町内会等の共益費や交際費がかさむこと、等の費用増加要因が挙げられている。このことは、多い支出項目についての質問への回答として、冠婚葬祭や見舞・行事等にかかる交際費が最も多く、町内会や神社にかかる共益費も比較的多く言及されたことから確認できた。

#### 4) 小 括

以上の集計結果から示唆されることは下記の通りである。第一に、過疎高齢化が着実に進行しているとはいえ、中高年齢層を中心としたUターンやIターンは皆無ではなく、定住促進政策を採る余地はあるといえる。しかし第二に、この地域での所得機会は必ずしも多くなく、現金収入というよりも農業・漁業等の現物収入による補完によって生活を営んでいく必要があるということである。従って、この地域の一層の過疎化を食い止める上では、転入者が農業や漁業に参入できる条件を保障することが何よりも求められる。さらに現役世代の定住を求めるために

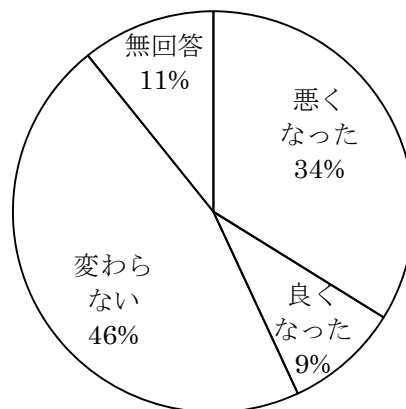


図1-5 暮らし向きの変化。

Fig. 1-5 Change of livelihood.

は、育児や教育にかかる費用をカバーするだけの稼得条件をもつ雇用の場を作らねばならない。それは決して容易なことではないが、以下の分析でも言及されるような、生業の充実やコミュニティビジネス創出等の方策は考えられよう。

### Ⅲ. 農林漁業および自営業の状況

本章では調査の対象となった3集落の農林漁業およびその他の自営業について述べる。とりわけ高齢化や担い手不足に伴う農林漁業の後退局面について、その概況を把握する。また、既存の統計では把握できない、いわゆる里山里海の複合的利用、半農半漁の暮らしぶりを明らかにする。

#### 1) 統計データからみる調査対象地域の特徴

まず調査対象地域の農業、漁業の概要とその特徴を統計データから把握する。

##### 1-1) 農 業

農業に関しては、農林水産省「農村地域の姿」の掲載データ<sup>(注2)</sup>を用いる。今回調査対象となった3集落の総農家数の合計は2005年時点で47戸である(表2-1)。その推移をみると、1995年は61戸、2000年は50戸と年々減少傾向にある。このうち販売農家の割合は、1995年には47.5%、2000年は50.0%、2005年は34.0%と低下しており、農産物を販売しない農家が6割を超え、自給農家化が進んでいる。

次に経営耕地面積についてみると(表2-2)、経営耕地は1995年には34ha、うち田14ha、畑21ha、樹園地1haであった。10年後の2005年には16haとなり、田

8ha、畑8haに減少している<sup>(注3)</sup>。他方で借入耕地率の推移をみると、1995年は23.7%、2000年は20.8%、2005年は16.3%と低下している。そのため、規模縮小した農地が必ずしも他の生産者へ貸し付けられておらず、農地の流動化が進んでいないことが分かる。なお、2005年における耕作放棄地率は42.9%にのぼる。担い手不足により農地の流動化も進まず、規模縮小した農地が耕作放棄されていることが推察される。

なお、農林業センサス集落カードより、3集落のうちのある集落の経営耕地面積の推移をみると(図2-1)、もともと耕地の広い地域ではないものの、経営耕地面積は1990年代前半まで増加し続けている。その畑の面積のシェアから、この時期まで葉タバコの生産面積が増加していたことが推察される。1990年代後半以降は経営耕地面積が減少に転じる。とりわけ販売農家の経営耕地面積は2000年から2005年にかけて急激に減少しており、担い手のリタイヤや規模縮小が加速したことが推察される。葉タバコに代替する土地利用型の畑作物の導入や産地化は容易ではなく、それがこの地域の農業の衰退に拍車をかけていると考えられる。

##### 1-2) 漁 業

次に、データは古いだが、1998年漁業センサスの集落カードより漁業の概要をみることにする。なお、3集落のうち海岸に面していないB集落は漁業集落に該当しないため、A集落およびC集落の値である。

漁業経営体数をみると、漁業経営体19経営体のうち、17経営体は個人である(表2-3)。また営んだ漁業種類別経営体数をみると(表2-4)、最も多いのは

表2-1 対象地域における農家数の推移。

Table 2-1 Changes in the number of business unit of agriculture in the surveyed area.

	1995年	2000年	2005年
総農家数(戸)	61	50	47
うち販売農家率(%)	47.5	50.0	34.0

資料：農林水産省「農村地域の姿」より作成。図表2-2も同じ。

<http://www.machimura.maff.go.jp/karte/search.aspx>  
(2012年1月6日アクセス)

注1:「農家」とは、経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯。

注2:「販売農家」とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

表2-2 経営耕地面積の推移。

Table 2-2 Transition of the area of farmland for business.

	1995年	2000年	2005年
経営耕地面積(ha)	34	31	16
うち田	14	12	8
畑	21	19	8
樹園地	1	0	0
借入耕地率(%)	23.7	20.8	16.3
耕作放棄地率(%)	-	-	42.9

注1: 秘密保護上非公開となっている2005年のA集落の値は除外した。

注2: 経営耕地面積は販売農家のみ値。

注3: 耕作放棄地は総農家および土地持ち非農家の値。

注4: ラウンドにより内訳と合計値は必ずしも一致しない。

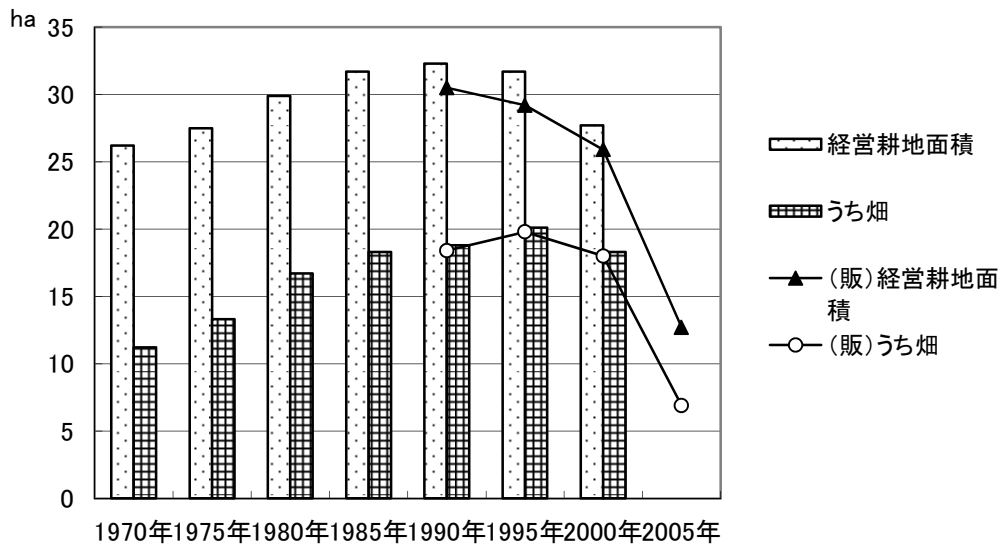


図2-1 ある集落の経営耕地面積の推移.

Fig. 2-1 Transition of the area of farmland for business in a certain village.

表2-3 漁業経営体数 (1998年).

Table 2-3 Number of business units of fishery in 1998.

単位：経営体

	漁業経営体数	
	うち個人	その他
2集落合計	19	17

資料：1998年第10次漁業センサス集落カードより作成。表2-4も同じ。

表2-4 漁業種類別経営体数 (1998年).

Table 2-4 Number of business units of fishery by the type of fishing in 1998.

単位：経営体

刺網 (その他刺網)	18
その他の釣	9
小型定置網	2
採貝	7
採藻	11
その他の漁法	5
わかめ類養殖	7

注：2集落合計。該当があったもののみ抜粋した。

「刺網 (その他刺網)」であり、次いで「採藻」、「その他の釣」となっている。これらのことから、当該集落では個人による比較的小規模な漁業経営が主であること、また「採藻」や「わかめ類養殖」といった、海藻の採取が比較的盛んであることが分かる。

## 2) 現地調査結果

次に現地での聞き取り調査結果より、調査対象地域の農林漁業やその資源利用について述べたい。

### 2-1) 林業

林業については、山林を所有していると回答したのは、65戸中39戸 (回答世帯中6割)であった (表2-5)。所有している面積規模は、50a未満という規模から3ha以上層まで存在している。ただし、39戸中14戸はもはや面積規模を把握していないと回答している。

山林の管理状況については、「放置」が28戸と山林を「所有している」と回答した世帯の7割以上を占めており、山林の多くが管理されずに放置されている。とりわけ「0.5ha未満」層や「0.5~1ha」層、「1~3ha」層では所有世帯の6割以上が放置している。他方で管理されているのは、「1~3ha」、「3ha以上」の比較的規模の大きい層である。管理の方法は、「自分で管理」のほか、「森林組合への委託」、「森林組合以外への委託」、あるいはその混合が見られた。聞き取り調査によると、森林組合以外への委託先としては、造林公社 (石川県林業公社を指しているものと思われる) への委託が確認された<sup>(注4)</sup>。

木の種類は、スギ、アテ、タケ、マツが主として挙げられ、中でもスギ、アテが多い。

山林資源の活用状況として聞かれたのは、回答数としてはわずかであったが、タケノコや山菜、天然



表2-5 所有規模別にみる山林の管理状況.

Table 2-5 Management conditions of forest by size category.

単位：戸

		管理状況						総計	
		自分で管理	森林組合に委託	自分で管理, その他に委託	自分で管理, 森林組合に委託	その他に委託, 放置	放置		管理不明
山林面積	0.5ha未満						8	8	
	0.5～1ha						2	1	3
	1～3ha	1		1			5	1	8
	3ha以上	1	1	1	1	1	1		6
	面積不明		2				12		14
総計		2	3	2	1	1	28	2	39

キノコの採取, 原木シイタケ栽培, お寺用のスギ材供給があった。しかしそのような利用も高齢化とともに困難になりつつあるという声もあった。

このように林業は, 山林の多くが放棄され, 一部では面積等を把握していない世帯もあった。山林が比較的管理されているのは大規模な所有者の山林が多く, とりわけ小規模な山林ほど放置される傾向がある。また山林資源の利活用は, ごく一部ではあるが自家用に原木シイタケを栽培するなど, 自然に根ざした暮らしが残されている。しかしそれも高齢化とともに維持が困難となっている。

## 2-2) 農業

先述したように, 同地域では水稻プラス畑作(その多くは葉タバコ栽培)という形態で農業が営まれてきた。

聞き取り調査から(表2-6), 現在の農地所有面積規模をみると, 田については, 「なし」がおおよそ4割, 「0.3ha未満」が2割強であり, 合わせると7割以上が水稻栽培を行っていないか, 自家用としての小規模栽培である。畑は「なし」がおおよそ2割強, 「0.3ha未満」が6割弱である。他方で「0.5～1ha」, 「3ha以上」規模の担い手もわずかではあるが存在している。

その耕作の状況をみると(表2-7), 田は「放棄」が3割弱, 「家族が耕作」が2割強, 「委託」が2割弱である。畑は「家族が耕作」が7割以上である。自家用栽培の場合は機械投資が少ない畑作物は家族が耕作する傾向にある<sup>(注5)</sup>。一方, 自家用であっても機械投資が必要な水田は委託するか, 耕作放棄される傾向にある。

農産物を出荷している回答者の割合(表2-8)は,

表2-6 農地面積規模別割合.

Table 2-6 Farmlands by size category.

	田 (%)	畑 (%)
なし	43.1	24.6
0.3ha未満	24.6	58.5
0.3～0.5ha	7.7	3.1
0.5～1ha	7.7	4.6
1～3ha	0.0	0.0
3ha以上	0.0	1.5
不明	16.9	7.7

注:水田, 畑の各回答数合計に対する割合。いずれもn=65。

表2-7 耕作の状況別割合.

Table 2-7 Percentage of the situation of cultivation.

	田 (%)	畑 (%)
家族が耕作	24.5	74.6
家族が耕作, 親族等の手伝い	1.9	4.8
家族が耕作, 人を雇う	1.9	1.6
家族が耕作, 委託	5.7	1.6
家族が耕作, 放棄	3.8	0
親族等の手伝い	5.7	1.6
委託	17	4.8
委託, 人を雇う	1.9	0
放棄	28.3	4.8
不明	9.4	6.3

注:水田, 畑の各回答数合計に対する割合。

表2-8 農産物を出荷している割合.

Table 2-8 Percentage of farmers shipping agricultural products.

	米 (%)	畑作物 (%)
あり	20.8	12.7
なし	71.7	85.7
不明	7.5	1.6

注:水田, 畑の各回答数合計に対する割合。ただし非該当を除く。米はn=53, 畑作物はn=63。

水稻（コメ）は2割、畑作物は1割強と水田作物、畑作物ともに出荷している割合は2割以下である。

このように農業は高齢化、担い手不足とともに自給農家化が進行し、生業としての位置づけは失われつつある。聞き取り調査によると、ごく一部の大規模な生産者であっても後継者の確保が困難であり、排出される農地を引き受けきれない状況にある<sup>(注6)</sup>。

### 2-3) 漁業

漁業は集落別の違いが大きいため、集落ごとにデータを示した。

漁業を営んでいるのは、A集落で6割、B集落で約2割、C集落で約3割であり、A集落で漁業を営んでいる世帯の割合が比較的高い。

その主な漁法は刺網、採藻、採貝である(表2-9)。聞き取り調査によると、とれた魚は漁協に出荷される。浜で網にかかった魚を取り、選別するのは女性であり、地域の女性にとって貴重な現金収入の場となっている。また冬季～春季は採藻が盛んに行われる。海藻は漁協のほか、干して道の駅でも販売され

る。

こうした漁法を集落別にみると、A集落は刺網が主であるほか、小型定置網やワカメ採取など漁法もバラエティに富む。採れる魚はメバルのほか、サザエ、カワハギなどがある(表2-10)。B集落は海岸に面していないため漁業者そのものが少ないものの、採藻などが行われている。B集落は漁業者は少ないが、聞き取り調査によると、天気の良い日に地域で一斉に岩ノリ採取を行っているとのことである。こうした海藻採取は婦人会の活動の一環として女性が主となって行っている。海藻は自家用消費のみの世帯もあるが、多くは乾燥させて販売も行っている。

C集落ではトビウオをアゴだし(トビウオのだし)に加工して販売している世帯がみられる。加工されたアゴだしはいずれも県内の海産物店に向けて販売されている。

このように漁業はごく小規模であるものの、地域住民にとっては貴重な現金収入の機会となっている。海藻やアゴだし等良質な商品については、地域外の業者からも引き合いがある。また、そうした商品は

表2-9 現在行っている主な漁法.

Table 2-9 Method of fishing currently used.

A集落		B集落		C集落	
	戸数		戸数		戸数
刺網	3	刺網, 採貝	1	刺網	1
刺網, 小型定置網, ワカメ養殖	1	採藻	3	刺網, 採藻	1
		(採藻)	1	延縄, 刺網, 採藻	1
刺網, 採貝, 採藻	1	不明	1	採貝, 採藻	1
刺網, (ワカメ養殖)	1			採藻	1
刺網, 採貝, 採藻	1			(採藻)	2
採藻	3			(不明)	2

注: ( ) 内は自家用のみのもの。

表2-10 主な魚種(自家用除く).

Table 2-10 Main types of fish, excluding for personal use.

A集落		B集落		C集落	
	戸数		戸数		戸数
メバル, サザエ, アジ, ハマチ, 養殖ワカメ	1	タナゴ, メバル, アイナメ, タコ, サザエ	1	トビウオ, サザエ, ワカメ, モズク	1
メバル, サザエ	1	サザエ	1	サザエ, トビウオ他	1
カワハギ, サザエ	1	岩ノリ	2	トビウオ他	1
カワハギ	1	カジメ	1	サザエ, ワカメ	1
サザエ, ワカメ	1	不明	1	ワカメ, モズク	1
ノリ	1			ワカメ	1
エゴ	1			カジメ	1
不明	3			不明	2

個人単位ではなく、婦人会や何らかの人的つながりによるグループ単位で採取や商品取引が行われている点が興味深い。おそらく漁業権や万雑等の権利関係やその費用負担によるものと思われるが、今後の追加調査によって確認したい。

## 2-4) 自営業

農林漁業以外の自営業についてみると、A集落の回答世帯の7割強、B集落の全て、C集落8割は自営業を営んでいないと回答している（表2-11）。

このうちA集落は観光・交流施設に近い集落であるため、飲食店や旅館といった観光に関連した自営業が営まれている。また理髪店や商店、運送業もあり、比較的利便性がある。ただし地元住民は様々な

表2-11 その他の自営業.

Table 2-11 Other self-employed.

	単位：%		
	A集落	B集落	C集落
なし	75.0	100.0	81.8
飲食店	6.3		
旅館	6.3		
商店、運送業	6.3		
理髪店	6.3		
新聞販売店			4.5
建築業			4.5
工務店			4.5
不明			4.5
回答数	16.0	27.0	22.0

要因から買い物をする場合は飯田まで買い物に出るとい回答が多くあった。高齢化しているからこそ、地域住民にとって利用しやすい商店のあり方が問われている。

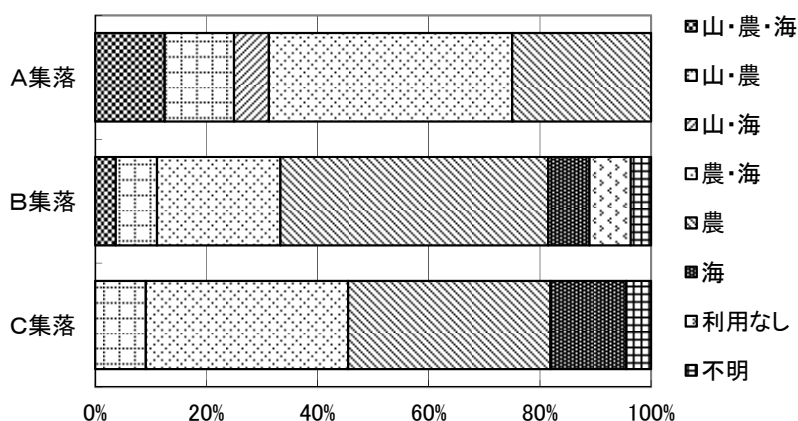
また宿泊施設については聞き取り調査によると、1960年代半ばころに能登半島の観光ブームがあり、この地域には民宿が25軒存在していたという。しかし現在はわずか3軒のみとなり、その高齢化も進行している。他方で農家民宿が新たに開業されるなど新たな動きも生じている。

## 2-5) 農林水産資源の利用状況

最後に以上のような林業、農業、水産業およびその資源を地域住民はどのように複合的に利用しているかを把握したい（図2-2）。図は山、農地、海の資源の利用状況を示したものである。いずれの集落でも9割以上の世帯が農林水産資源のいずれかを管理または利用している。

ただし先述のように山林の放棄が進み、山林を利用しているのは最も割合の高いA集落（注7）であっても約3割である。それ以外では農産物と水産物および農産物のみの利用で6割以上を占めている。

このように農林水産資源を複合的に利用することで、商店との距離が離れていても、コメ、野菜、キノコ類、魚など、ある程度の食料の自給が可能であると考えられる。



注1：各集落の回答世帯数に対する割合である。（A集落：16戸、B集落：27戸、C集落22戸）

注2：「山」は山林資源（キノコ、山菜を含む）、「農」は農産物、「海」は水産物である。

注3：所有している場合でも、利用していない場合は利用なしとした。

注4：自家消費費用の利用も含む。

図2-2 農林水産資源を利用している世帯の割合.

Fig. 2-2 Percentage of households that use the resources of Agriculture, Forestry and Fisheries.

### 3) 小 括

以上のように当該集落の農林漁業は、高齢化、担い手不足の進行に伴い、経営体として営まれているものはごくわずかである。とりわけ、管理労力や機械コストがかかる林業や水田農業は放棄が著しい。ちなみに89年調査では、農林漁業所得を世帯の第一の収入源に挙げる世帯が約3分の1を占めていた。今回の調査ではこうした質問方法を採らなかったため、単純に比較はできないものの、前出図1-2でみたように、有職者の半数以上の人々は給与所得者であり、この他に「無職」が62人（163人中）となっていることから、農林漁業の収入源としての地位低下を窺うことができる。

他方で自給的な利用であるものの、現在でも地域住民は山、田畑、海の資源を利用した生活が存在している。それが商店等へのアクセスが不便な地域での生活を支えている一要因であると考えられる。

## IV. 地域コミュニティの多元的機能と新たな組織形成

過疎高齢化が進む農山村地域においては、地縁を中心とするコミュニティが集団内の扶助を担う存在としてある。しかしながらコミュニティの機能は、構成員の減少と高齢化により、一人が複数の役職を兼任したり、祭りや共有地管理の機能を縮小させたりしながら、ようやく維持されている状況にある。住民が生活を維持していくためにも、帰属意識と連帯感にもとづくコミュニティの機能を再評価し、住民の生活保障に関わる機能については新たな組織として再形成することが必要になると考えられる。

以下では、1) でヒアリング調査の結果をもとに地域コミュニティにおける住民の地域活動や組織への参加状況について概観する。ただし、コミュニティに関する質問項目は選択肢を設けたものよりも、口述の聞き取りによるものが主であるため、量的な把握ではなく、定性的な叙述が中心となる。また、地域組織の具体的内容に関しては、区長へのヒアリングを通じて得た情報によって適宜補完し、現在のコミュニティの状況を描き出すこととする。次いで2) では、この地域に設立された住民出資の株式会社に着目し、従来の地縁的地域組織が取り組む「仕事おこし」について述べる。こうした組織のあり方が、

過疎高齢化の進むこの地域の持続可能性を担う条件の一つではないかと考えられるためである。

### 1) コミュニティ組織と参加の状況

本稿で「集落」と呼ぶ地域組織単位は、行政上の区分とも、また国政調査で用いられた「小地域」とも一致しない。まさに地域自治組織ともいえる単位であり、住民の間では「町内会」とほぼ同義で用いられている<sup>(注8)</sup>。町内会は「区」とも呼ばれ、代表者は区長である。祭りや共有地の清掃などの行事は区長をリーダーとする集落単位で実施されており、町内会毎に町内会費や集落内の寺社の管理改修費等の共益費の負担がある。この他の地縁組織として老人会、婦人会、青年部等がある。また、地域づくりを目的としたNPO法人が青年部を中心として組織されている。

調査に協力して頂いた世帯の構成員総数173名のうち84名が何らかの地域内の活動に参加をしていると答えている。うち、最も参加の回答が多いものが老人会（26人）であり、その次に町内会（21人）、婦人会（15人）が続く。町内会は基本的に全住民加入であるため、実際は参加しているのだが、ここでの参加の意味は、何らかの役員を務めているということと思われる。婦人会・老人会等は輪番で役員を担う場合が多いため、参加しているという意識がより大きいものと考えられる。その他には、農協、漁協、消防団、地域の用水管理担当という回答もあった。

また、世帯主に限定すると、対象65名のうち地域内の組織参加への回答が無いものは8人のみであり、残りの57名は何らかの地域活動に参加しており、高い参加状況がわかる。

地域内の各団体の機能としては、町内会単位による共有地や河川、通学路の清掃活動や地域内の寺社清掃、冠婚葬祭の手伝いなどがある。A集落とB集落を含む地区では、農業用の用水を共同利用しており、その管理担当する住民に管理費を支払い地域の水管理を任せている。しかし、これらの活動も地域の高齢化のなかで、祭りの際のキリコ担ぎや、「農休み」と呼ばれる収穫時期の一斉休暇などといった集落行事が簡略化・廃止される状況である。

また、民生委員と区長を中心とする一人暮らし高齢者等への地域の見回り活動も行われており、近所の異変なども区長や民生委員に住民から連絡が入る。

高齢者住宅への見回り活動としては、婦人部により冬場に月一度の配食サービスも行われている。

特徴的な組織として、A集落とB集落にはそれぞれ地域振興を目的とした団体があり、聞き取りにおいてもこれらの名を挙げる回答もあった。A集落の観光協業組合は、この地域の観光業が盛んであった1970年代半ばに、地域内の飲食店や小売店が立ち上げたもので、共同販売施設の運営を行っていた経緯がある。他方B集落には地域づくり団体として設立された振興会がある。この振興会は、珠洲市に原発誘致が持ち上がった際、立地促進関連事業の受け皿として市内各地区に設立された地域組織の一つであった。しかし、この集落の振興会は原発の賛否を問わず、地域活性化を目的として全戸参加として設立された。そばの加工技術に関する研修や地域の古くからの製法で豆腐を作ったりしており、立地計画の凍結後も、地域おこしの活動として市のイベントに参加し、「つと納豆」や「寄せ豆腐」を販売してきた。ただしそこでの売り上げは、地域内の際際費として行事の際に利用しており、事業化を目的とした活動ではなかった。

この二つの集落における地域振興団体は、A集落では協業組合、B集落では全戸加入という性質の異なる組織であったが、観光施設の建設を機に事業を統合し、株式会社を設立した。この経緯は、この地域におけるコミュニティの新たな可能性を示唆するものと考えられるため、以下この株式会社の活動についてやや詳しく述べておきたい。

## 2) 住民出資の株式会社による地域活性化の取り組み

この株式会社（以下株式会社X）はA集落の観光協業組合とB集落の地域振興会とがそれぞれ行っていた地域活性化事業を合体させる形で設立されている。A集落の協業組合はもともと共同販売施設を持っていたが、施設の老朽化にともない、そこを「道の駅」として整備することを計画していた。また並行して、農林水産省の補助事業として交流機会整備と、その施設を利用した地元産品の加工や商品開発、地元産品の直売所の準備を進めていた。一方、B集落の振興会は地域の在来種の大豆の栽培を行っており、その加工と商品化に関わる人材育成事業への補助事業を利用した取り組みを行っていた。この事業により、

地域に伝わる原料を利用して昔ながらの製法による豆腐を商品化し、地域内の主婦にその加工技術の研修を受けさせていた。

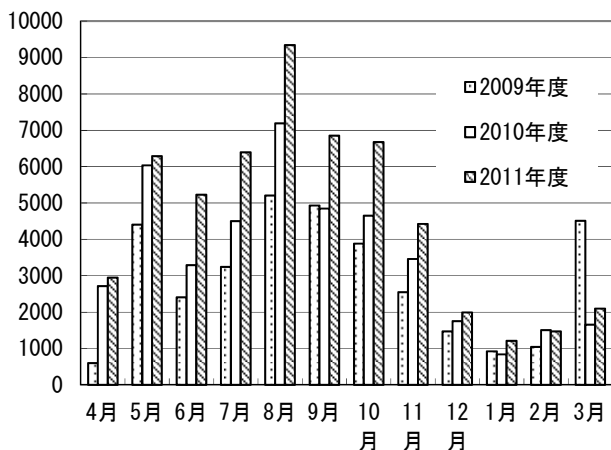
この両者が行っていた取り組みを一つの事業にまとめて、地域経済の活性化を行う組織として再編したものが株式会社Xである。

株式会社XはA集落とB集落を含む地域の全戸に株主としての出資を呼びかけ、2008年12月に設立された。住民は一株1万円から出資が可能で、役員は10株以上保有することが決められ、設立時には当該地域の98%の世帯からの出資金380万円を資本金とした。前述のようにA集落の協業組合の構成員は観光関連業者に限られていたが、株式会社設立に際しては全住民参加を掲げたものとなった。

株式会社の代表取締役は現在A集落の区長が就いている。珠洲市から交流施設の指定管理者としての委託を受けて、直売所の運営、地豆腐の製造販売、体験学習を行っている。株式会社形態を採ったのは、組織経営を明確化するため、および利益を株主に配当として還元するためである。事業開始以降、順調に売上額を伸ばしており2009年度には2800万円を売上げ、メディアに取り上げられたこともあり2010年は4500万円を売上げた（図3-1、3-2）。2009年度には株主に1%の配当を支払っている。

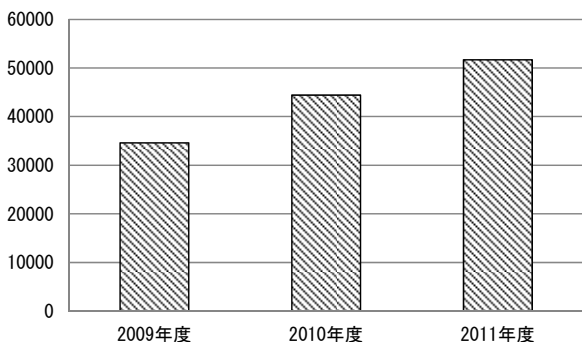
株式会社Xが地域活性化に果たす役割としては、以下の3点が挙げられる。第一は、地域固有種の大豆を商品化し、その加工と販売を一貫して担う六次産業化の取り組みが成果を挙げたということである。第二に、直売所の機能を持つことで、自給的農家の余剰生産物を現金化する機会をもたらしたことである。観光客の立ち寄りが増えるにつれ、自家作物だけでなく、山菜や海藻の加工品も持ち込まれるようになっていく。ただし、出品した作物は販売委託の形をとり、売れ残りは自分で引き取りに行く必要があるため、出品者はこの労を厭わない住民に限られてはいる。第三に、観光客の増加に伴い、農村ツーリズムや体験学習などの観光商品が生まれ始めていることである。現在は施設を利用した豆腐生産やきなこづくりなどの体験学習事業が主であるが、今後は農家民泊などと組み合わせた商品も検討されている。

聞き取り調査のなかでは、当該地区の回答者103名中35名がこの施設と何らかの関わりがあると回答



月26日開催)。

図3-1 道の駅における販売額推移 (月額：千円)。  
Fig. 3-1 Earnings in the Road Station.



資料：株式会社X株主第四回総会資料より作成 (2012年5月26日開催)。

図3-2 道の駅における購買者数の推移。  
Fig. 3-2 Number of customers in the Road Station.

している。そのうち最も多いのは「株主である」(12人)であり、頻度が多くないものも含めると「買い物をする」(11名)、過去にも含めて「野菜等を出品している」(11人)という回答があった。商品を購入するケースとしては、贈物や土産物として施設で生産する豆腐や酒類等を購入しているという回答があった。

株式会社Xで扱う商品は直売所の野菜も含めて観光客向けの商品であるために、通常の買い物の場としては利用されていない。公共交通を利用しての買い物が不便な地域であり、日用品の購入など課題を抱える地域であることを踏まえると、地域住民の買

い物利用が増えるような事業も今後検討できるのではないかと考えられる。

### 3) 小 括

過疎高齢化により地域コミュニティの機能が低下している状況を窺い知ることはできたものの、他方で住民の地縁組織や地域振興団体への参加意識はかなり高いという印象を得た。地域には多様な組織が縦横にあり、相互扶助や見守り等の生活支援や、農業用水や入浜利用の管理等の生産支援、祭りや寺社管理等の伝統文化・行事の維持等、さまざまな機能を担っていることも明らかになった。しかし住民の高齢化のなかで役員のなり手が少ないという問題はどの組織でも悩みの種であるようだ。

こうした地域にあって、地域の活性化を担う主体をどこに求めるかを考えた際、地縁組織をベースとした事業組織である株式会社Xの取り組みはひとつのモデルとして考えられるのではないだろうか。株式会社Xの取り組みは、地域の活性化を目的として活動していた2集落の組織が事業を統合することで構成員を拡大し、生産機能を持つ組織として住民が改めてコミュニティと関わる機会を形成している。今後、株式会社Xにより生み出された収益をさらに地域内で循環させることが可能となれば、地域の維持に大きな意義を持ち得ると考えられる。全住民出資の株式会社という性格を踏まえるならば、今後地域住民の生活支援に関わる事業に展開していくことも選択肢のひとつとなる。

## V. 移動手段と交流の状況

本章では、集落外にある資源へのアクセスや、集落内外の人的交流の実態について論じていく。これまで述べてきたように、過疎集落での生活を維持していくためには、個人的条件とコミュニティによる相互扶助が必要であるが、さらに集落の外からの支援や外の資源を活用していくことも不可欠である。そこでまず、高齢者にとって不可欠な医療・介護サービスの利用実態、それにアクセスするための交通手段の利用状況、そして集落内外との人的交流の状況について、調査結果を述べていきたい。

## 1) 医療・介護サービスの利用状況

まず、健康状態や医療・介護サービスの利用状況は以下のとおりである。未回答を含む居住者全員に対して、55.8%の人々が通院中であると答えた。通院比率は年齢が上がるにつれて高くなっており、70歳以上では少なくとも86.8%が通院中である。通院先で最も多いのは、珠洲市内飯田地区にある珠洲総合病院や、やはり同地区にある開業医である(図4-1)。飯田地区はバスで50分、自家用車で30分かかる距離にある。70歳以上では、七尾市にある能登総合病院や、金沢市内の金沢医大、金沢大学病院等の、専門医が常駐し設備の整っている大規模病院への通院例も見られる。この状況は89年調査でも観察されていたが、市外能登地域内での通院先が今回ではやや増加している。奥能登の公立病院では医師確保難から診療科の削減がなされており、その影響もあるものと考えられる。能登総合病院は約100キロ、金沢医大は150キロほど離れており、いずれもバスを乗り継いでいかなければならない。交通手段の利用実態に関しては次章に譲るが、医療へのアクセス保障がこの地域にとって重要な政策ニーズであることは言うまでもない。

介護サービスについては、65歳以上85人中利用者は11人にとどまった。うち週1回程度のデイサービス利用者が8人、ホームヘルパー利用者が2名、等である。89年調査では、重度(食事・体位交換介助が必要)の寝たきりではないが家族が介護している例が4件あったとされている。サービス利用はデイケア1件のみだったが、施設入所希望が3件あったとされる。また99年調査ではホームヘルパー利用1件のみが確認されている。これらの過去調査が介護保険制度導

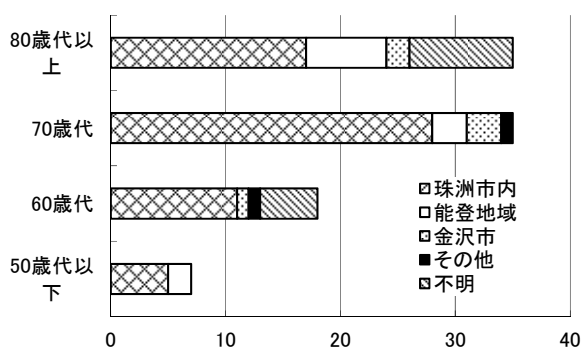


図4-1 年代別通院先(複数回答あり)。

Fig. 4-1 Hospital destination classified by age.

入前であったことを踏まえると、介護サービス利用は制度導入後利用が増加したとは言える。とはいえ、今回の訪問調査時には、足腰が弱って歩行がかなり困難と思われる高齢者、一人暮らしの高齢者にも多く出会ったが、その印象と介護サービスの利用実態とは大きくかけ離れている。介護サービスに関する情報提供のあり方、介護サービスの自己負担分への躊躇、サービスを受けることへの心理的抵抗等の要因があるものと考えられる。

## 2) 移動の手段について

公共交通機関の整備が十分とはいえない地方において、日々の仕事や買い物、通院などの外出の際に活用する「足」として自動車の使用が高くなることが考えられる。珠洲市の公共交通の状況についても同様である。たとえば個人で買い物や通院などの移動手段として活用できるのは、限られた公共交通機関か、誰かに依頼し車に乗せてもらうなどの手段などであり、自動車を運転するか否かこの地域でどのように生活をしていくかに影響を与える要素の一つとみることができる。ここではまず、生活していくうえでの移動にかかわる手段の状況等についてみていくことにする。

### 2-1) 自動車運転の有無

まずは、地域で生活している人びとが自動車の運転をするか否かを確認していくと表4-1のようであった。今回調査を実施した3集落では「自動車の運転をする」人は90人(52.7%)と半数を少し超える程度であり、68人(45.3%)と半数弱の人びとが「自動車の運転をしない」と回答している。また、A, B, Cの集落別にみていくと、もっとも「自動車を運転する」者が多いのはB集落で38人(60.3%)、次いでA集落23人(50.0%)、C集落29人(46.0%)となっている。B, A集落では、自動車の運転をすると回答している人が半数以上であったものの、C集落では運転をしない人びとの割合が半数を超えているという状況であった。

さらに自動車運転の有無について、年齢別にみていくと「自動車の運転をする」と回答している人びとの割合は、20歳代以下と90歳以上では一人もおらず、30歳代で100%、40歳代85.7%、50歳代95.7%、60歳代82.4%、70歳代41.0%、80歳代27.3%となってい

る（表4-2）。60歳代までは8割以上の人びとが「自動車の運転をする」と回答しているものの、70歳代、80歳代、90歳代といった高齢層では年齢が高くなるにしたがい「自動車の運転をしない」人が増えてきているという結果であった。

珠洲市では、高齢者の運転免許返上者に路線バスの無料乗車券を配布しており、近年免許返上者は増えているとのことである。しかし、農・漁業の従事や日常生活の上で自家用車の必要性は高く、この調査集落では高齢者になるにつれ運転しない人がおおくはなるものの、なお高齢ドライバーは少なくはない。

また、日常的な買い物などは個人ではなく、世帯単位で済ますことも可能である。そこで、世帯内に

「自動車の運転をする」人がいるかどうかを確認したものが表4-3である。3集落全体では、49世帯（75.4%）と約4分の3の世帯で「自動車の運転をする」者がいるという回答があった。一方で、世帯全員が「自動車の運転をしない」との回答が16世帯（24.6%）あり、約4分の1の世帯が公共交通機関やの自家用者以外の交通手段に依存しなければならない状況にある。

なお、運転者のいない世帯は、89年調査では69世帯中31世帯（44.9%）、99年調査では54世帯中18世帯（33.3%）であった。これらと比較すると、自家用車に依存する世帯の比率はむしろ増加していることがわかる。

表4-1 自動車運転の有無（個人）.

Table 4-1 Existence of car driving by individuals.

	有		無		不明		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%
3集落全体	90	52.7	68	45.3	3	2.0	161	100.0
A	23	50.0	10	41.7	2	8.3	35	100.0
B	38	60.3	24	38.1	1	1.6	63	100.0
C	29	46.0	34	54.0	0	0.0	63	100.0

注：各項目の割合は四捨五入しているため、その和が100にならない場合もある。

表4-2 年代別自動車運転の有無（個人）.

Table 4-2 Existence of car driving by age.

	有		無		不明		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%
3集落全体	90	52.7	68	45.3	3	2.0	161	100.0
20歳未満	0	0.0	10	90.9	1	9.1	11	100.0
20歳代	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0
30歳代	9	100.0	0	0.0	0	0.0	9	100.0
40歳代	6	85.7	1	14.3	0	0.0	7	100.0
50歳代	22	95.7	1	4.4	0	0.0	23	100.0
60歳代	28	82.4	6	17.7	0	0.0	34	100.0
70歳代	16	41.0	23	59.0	0	0.0	39	100.0
80～84歳	9	27.3	23	69.7	1	3.0	33	100.0
90歳以上	0	0.0	4	100.0	0	0.0	4	100.0

表4-3 自動車運転の有無（世帯）.

Table 4-3 Existence of car driving by household.

	有		無		計	
	世帯	%	世帯	%	世帯	%
3集落全体	49	75.4	16	24.6	65	100.0
A	12	75.0	4	25.0	16	100.0
B	21	77.8	6	22.2	27	100.0
C	16	72.7	6	27.3	22	100.0



## 2-2) 利用している交通の手段

次に日常生活を行う上で必要となる通勤・通学や買い物、通院をはじめとし、どこかへ出かける際、実際に使用している交通の手段について確認していくと表4-4のようである。3集落全体では、「自家用車」がもっとも多く111人（68.3%）であり、7割弱となっている。「自家用車」以外では、「バス」が24人（14.9%）、別居子や兄弟等の「親族等の車」9人（5.6%）、「近隣・知人の車」8人（5.0%）、「スクールバス」6人（3.7%）、「タクシー（福祉タクシー含）」3人（1.4%）、「バイク」2人（1.2%）となっている。また、その他として「便利屋」（近くの集落で送迎を含む多様なサービスを引き受ける業者がいるとのこと）をあげる人（1人）もいた。

地域別にみていくと、A集落では「自家用車」および「バス」を利用している人の割合が他の集落に比べ高くなっている。一方、C集落では「親族等の車」や「近隣・知人の車」をあげている人の割合が他の集落に比べ高い傾向がみられる。

また、先にみた「自動車の運転の有無」において個人として「運転をしない」との回答があった68人のみの利用している交通の手段についてみたものが表4-5である。3集落全体では、「自家用車」や「バス」を利用している人の割合が高く、それぞれ20人

（29.4%）、23人（33.8%）と約3割ずつとなっている。また、「親族等の車」や「近隣・知人の車」をあげる人がいずれも1割以上となっている。

さらに、世帯員全員が「自動車の運転をしない」と回答のあった人びとに限って利用している交通の手段をみていくと、地域別で大きく異なっているものの全体として「バス」の利用が高く、自家用車を使用することができない世帯にとっては大切な「足」としての役割を果たしていることが確認することができた。また、「バス」の利用が少ない地域で特に「親族等の車」や「近隣・知人の車」をあげる人の割合が高くなっている。親族等や近隣・知人に乗せてもらうことができることにより、バスの利用が少ないのかどうかまでをここでは確認することはできない。しかしながら、少なくとも血縁や地縁といった個人が持つ社会関係が、利用できる交通の手段にも関係しているとみることができよう。

## 3) 親族等の交流の状況

地域生活のなかで、どのような社会関係をもちながら生活しているのかは、それぞれの個人、世帯にとっての生活の中身にもかかわることだといえる。ここでは、身近な親族等に焦点をあて、その状況についてみていく。

表4-4 使用している移動手段（複数回答）。

Table 4-4 Means of transportation currently used.

	自家用車		バイク		バス		スクールバス		親族等の車		近隣・知人の車		タクシー・福祉タクシー		その他	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	110	68.3	2	1.2	24	14.9	6	3.7	9	5.6	8	5.0	3	1.4	1	0.6
A	26	74.3	0	0.0	7	20.0	1	2.9	1	2.9	0	0.0	1	2.9	0	0.0
B	42	66.7	2	3.2	7	11.1	2	3.2	0	0.0	3	4.8	1	1.6	1	1.6
C	41	65.1	0	0.0	10	15.9	3	4.8	8	12.7	5	7.9	1	1.6	0	0.0

表4-5 自動車の運転をしない人びとの交通手段（複数回答）。

Table 4-5 Means of transportation of people who do not drive.

	自家用車		バイク		バス		スクールバス		親族等の車		近隣・知人の車		タクシー・福祉タクシー		その他	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	20	29.4	2	2.9	23	33.8	6	8.8	9	13.2	8	11.8	3	4.4	1	1.5
A	3	30.0	0	0.0	6	60.0	1	10.0	1	10.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0
B	5	20.8	2	8.3	7	29.2	2	8.3	0	0.0	3	12.5	1	4.2	1	4.2
C	12	35.3	0	0.0	10	29.4	3	8.8	8	23.5	5	14.7	1	2.9	0	0.0

### 3-1) 交流がある相手

世帯単位で親族等との交流の有無を確認していくと、今回調査を実施することができた65世帯中、「不明」の1世帯を除いた64世帯で親族等との交流があるとの回答をしている。では、どのような人びとの交流があるのかについて、各世帯の世帯主との続柄で確認していくと、表4-6のような状況であった。

交流がある相手には、息子や娘といった「子ども」や「孫」、本人の「兄弟姉妹」、「おじ・おば」、「おい・めい」、そして、配偶者の兄弟姉妹（「義理の兄弟姉妹」）や「配偶者の実家」などが具体的に上げられている。また、具体的な続柄を分類することができなかった「親族」との回答や「母」や「妹の嫁ぎ先」といった個別的な相手について、ここでは「その他」と分類してまとめている。

A, B, Cのいずれの集落でも「子ども」を上げる人がもっとも多くなっている。特に、A集落、B集落では、約8割の人びとが交流のある相手として「子ども」を上げている（それぞれ、81.3%、80.8%）。一

方で、C集落では、他の集落に比べ「兄弟姉妹」（40.9%）や「おじ・おば」（18.2%）を上げる人が多くなっているという状況である。

### 3-2) 交流がある相手先の数と居住地

次に、各世帯で交流がある相手として上げられた人びとの数を確認したものが表4-7である。3集落全体でみていくと、「2か所」以上の複数の交流先を上げている世帯が全体の8割以上を占めている。特にC集落では、5か所以上の交流先を上げている世帯の割合が2割を超えており、より多くの人びとのつながりをもちながら生活していることを確認することができた。

次に、交流がある相手の居住地について「市内」、「県内」「県外」に区分し、確認していくと、表4-8のようであった。A, B, Cの集落ごとにその状況は異なっていることがわかる。A集落では、交流のある相手が市外に居住している場合の割合がやや高いものの、「市内」、「県内」、「県外」の全体にわたって

表4-6 交流のある相手（世帯主からみた続柄）（複数回答）.

Table 4-6 Interacting person - by the relationship to the head of the household.

	子		孫		兄弟姉妹		義兄弟姉妹		配偶者の実家		おじ・おば		甥・姪		その他	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	49	76.6	8	12.5	15	23.4	7	10.9	3	4.7	7	10.9	2	3.1	8	12.5
A	13	81.3	3	18.8	3	18.8	1	6.3	2	12.5	1	6.3	1	6.3	1	6.3
B	21	80.8	3	11.5	3	11.5	3	11.5	1	3.9	2	7.7	1	3.9	3	11.5
C	15	68.2	2	9.1	9	40.9	3	13.6	0	0.0	4	18.2	0	0.0	4	18.2

表4-7 交流のある相手先の数.

Table 4-7 Number of interacting persons.

	1か所		2か所		3か所		4か所		5か所以上		不明	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	8	12.5	19	29.7	17	26.6	10	15.6	8	12.5	2	3.1
A	4	25.0	8	50.0	2	12.5	1	6.3	1	6.3	0	0.0
B	2	7.7	10	38.5	8	30.8	3	11.5	2	7.7	1	3.9
C	2	9.1	1	4.6	7	31.8	6	27.3	5	22.7	1	4.6

表4-8 交流のある相手の居住地（複数回答）.

Table 4-8 Residence of interacting persons.

	市内		県内		県外		不明	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	33	51.6	38	59.4	33	51.6	5	7.8
A	7	20.0	10	28.6	9	25.7	0	0.0
B	11	16.2	16	23.5	11	16.2	3	11.1
C	15	68.2	12	9.1	13	40.9	2	13.6

いる。また、B集落では、「県内」で居住している場合が高くなっている。さらにC集落では、「市内」に居住している場合の割合がもっとも高く、約7割を占めている一方、「県外」に居住している場合も4割程度と、二極化している状況がみられる。

### 3-3) もっとも頻繁に交流のある相手との交流状況

以上に、交流のある相手の状況についてみてきたが、どのような交流が行われているのかを確認していく必要がある。そこで、次にもっとも頻繁に交流のある相手に焦点をあて、その交流の状況について確認していきたい。

まずは、交流頻度についてである。もっとも頻繁に交流のある相手との交流頻度を「週に1回以上」、「月数回」、「年数回」に区分し表したのが表4-9である。3集落全体では、「週に1回以上」の割合が37.5%ともっとも高くなっている。なかには「毎日」の交流があるとの回答もあり、日常的な交流があることが確認することができる。しかしながら一方で、「年に数回」との回答の割合も34.4%と3割以上となっており、二極化の状況がみられる。

さらに、集落別にみていくと、A集落では、半数以上の56.3%が「週に1回以上」の交流があるとの回答をしている。次にB集落では、「月数回」、「年数回」といった定期的な交流との回答がともに34.6%と高くなっている。C集落では、「週に1回以上」の

交流があるとする世帯が40.9%と4割を占めている一方、「年数回」と回答している世帯も36.4%となっている。世帯ごとにその交流頻度は二極化している状況にある。

次に、もっとも頻繁に交流のある相手について確認したものが表4-10である。集落別でみていくとその割合、大きく異なっているものの、いずれの集落も「子ども」を挙げる世帯がもっとも多くなっている。また次いで、「兄弟姉妹」、「義理の兄弟姉妹」の回答が上げられていた。

## 4) 日ごろの買い物環境等

### 4-1) 買い物の頻度

日常生活を営むうえで必要な食材や日用品を購入する頻度についてみていくと、週に2~3回以上の頻度で買い物に出かけているという世帯の割合は、A集落では93.8%、B集落では74.0%、C集落では72.7%となっている。各地域とも7割以上の人びとが、5日に1度の割合で買い物に出かけていることになる(表4-11)。しかし一方で、「月に数回」(5世帯)や「年に数回」1世帯)、「不定期」(2世帯)といった、日常生活上の買い物の頻度としては回数が少ない、または十分ではないと考えられるような回答が、少数ではあるがみられた。

そこで、「月に数回」、「年に数回」そして「不定期」との回答があった世帯について詳しくみていく。まず、「月に数回」との回答の5世帯であるが、この5世帯

表4-9 もっとも頻繁に交流のある相手との交流頻度。

Table 4-9 Frequency of interacting with the person who interact most frequently.

	週に1回以上		月数回		年数回		その他		不明	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	24	37.5	14	21.9	22	34.4	2	3.1	2	3.1
A	9	56.3	2	12.5	5	31.3	0	0.0	0	0.0
B	6	23.1	9	34.6	9	34.6	0	0.0	2	7.7
C	9	40.9	3	13.6	8	36.4	2	9.1	0	0.0

表4-10 もっとも頻繁に交流のある相手(世帯主からみた続柄)(複数回答)。

Table 4-10 Person who interact most frequently - by the relationship to the head of the household.

	子		孫		兄弟姉妹		義兄弟姉妹		配偶者の実家		おじ・おば		甥・姪		その他	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	32	50.0	4	6.3	12	18.8	6	9.4	3	4.7	3	4.7	1	1.6	6	9.4
A	10	62.5	2	12.5	3	18.8	1	6.3	2	12.5	0	0.0	0	0.0	1	6.3
B	12	46.2	2	7.7	2	7.7	3	11.5	1	3.9	1	3.9	1	3.9	3	11.5
C	10	45.5	0	0.0	7	31.8	2	9.1	0	0.0	2	9.1	0	0.0	2	9.1

表4-11 日ごろの買い物の頻度.

Table 4-11 Frequency of daily shopping.

	毎日		週1回～2回		週2～3回		月数回		年数回		不定期		不明		計	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	5	7.7	25	38.5	21	32.3	5	7.7	1	1.5	2	3.1	3	4.6	65	100.0
A	2	12.5	10	62.5	3	18.8	1	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	100.0
B	1	3.7	8	29.6	11	40.7	3	11.1	0	0.0	0	0.0	4	14.8	27	100.0
C	2	9.1	7	31.8	7	31.8	1	4.6	1	4.6	2	9.1	2	9.1	22	100.0

のうち3世帯は、自分では月に数回程度であるが、農協からの配達を利用したり、友人に買い物を依頼したりしているというもので、代替する手段を持っている状況であった。次に「年に数回」との回答のあった世帯については、月に1度、定期的に金沢に出かけた際に“まとめ買い”をしているため、日常的な買い物はほとんど必要がなく「年に数回」であるものであった。さらに「不定期」との回答のあった2世帯では、「必要に応じて」や「友人に誘われたときに」といった状況であった。

#### 4-2) 買い物をする場所と買い物に出かける際に使用する交通手段

日常的な買い物をする場所（地域）について、複数回答で確認をしたものが表4-12である。3集落ごとの割合は異なっているものの、「飯田（珠洲市の中心部）のスーパーマーケット等」との回答が86.2%（A集落100.0%、B集落77.8%、C集落86.4%）となっている。それ以外では、「農協」が次いで高い割合に

なっているものの、その割合は約1割程度にとどまっている。つまり、この地域で生活している人びとの日常的な買い物する先が、市内の飯田周辺にあるスーパー等にはほぼ集約されている状況であることがわかる。

それでは、買い物にでかける際にはどのような交通機関を使用しているのかを次にみていくと表4-13のようであった。もっとも割合が高くなっているのは、本人または同居家族が運転する「自家用車」であり69.2%（A集落75.0%、B集落66.7%、C集落68.2%）となっている。次いで割合が高いのは「バス」で20.0%（A集落12.5%、B集落29.6%、C集落13.6%）、「別居家族や親族等の車」6.2%（A集落6.3%、C集落13.6%）、「友人・知人の車」6.2%（B集落3.7%、C集落13.6%）と続いている。本人や同居家族による「自家用車」に加え、「別居家族や親族の車」、「友人・知人の車」といったような「自動車」で買い物にでかける世帯が圧倒的に多くなっている。特に「自家用車」を使用している世帯がもっとも多い状況は、

表4-12 日ごろ買い物をする場所（複数回答）.

Table 4-12 Destination of daily shopping.

	飯田のスーパー等		飯田以外の市内店舗		農協		市外のスーパー等		不明	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	56	86.2	1	1.5	6	9.2	5	7.7	8	12.3
A	16	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
B	21	77.8	1	3.7	3	11.1	3	11.1	6	22.2
C	19	86.4	0	0.0	3	13.6	2	9.1	2	9.1

表4-13 日ごろの買い物に出かける手段（複数回答）.

Table 4-13 Means of transportation for daily shopping.

	自家用車（本人・同居家族）		車（別居家族・親族）		車（友人・知人）		バス		タクシー		配達		その他		不明	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	45	69.2	4	6.2	4	6.2	13	20.0	3	4.6	2	3.1	3	4.6	4	6.2
A	12	75.0	1	6.3	0	0.0	2	12.5	1	6.3	1	6.3	0	0.0	1	6.3
B	18	66.7	0	0.0	1	3.7	8	29.6	1	3.7	1	3.7	2	7.4	3	11.1
C	15	68.2	3	13.6	3	13.6	3	13.6	1	4.6	0	0.0	1	4.6	0	0.0

表4-14 車の運転をする者がいない世帯の買い物に出かける手段（複数回答）.

Table 4-14 Means of transportation for daily shopping in the household without car driver.

	車(別居家族・親族)		車(友人・知人)		バス		タクシー		配達		その他		不明	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
3集落全体	5	31.3	2	12.5	10	62.5	3	18.8	1	6.3	3	18.8	1	6.3
A	1	25.0	0	0.0	2	50.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0
B	0	0.0	0	0.0	5	83.3	1	16.7	0	0.0	2	33.3	1	16.7
C	4	66.7	2	33.3	3	50.0	1	16.7	0	0.0	1	16.7	0	0.0

既にみてきたようにこの地域に生活する人びとを世帯単位でみた際の「自動車の運転をする者がいる」ことの割合の高さから考えると当然の結果ともいえる。

では、少ないながら世帯内に「自動車の運転をする者がいない」場合、買い物に出かける際にどのような手段を用いているのだろうか。世帯内に自動車の運転をする者がいない世帯だけに限って、買い物に出かける際に使用する交通手段を確認したのが表4-14である。3集落ごとでその状況は大きく異なっているものの、公共交通である「バス」を使用しているとの回答が全体で62.5%（A集落50.0%、B集落83.3%、C集落50.0%）となっている。たとえば、「別居家族や親族の車」や「友人・知人の車」といった選択肢をもつ人びともみられるが、これらはいずれも「別居家族や親族」、「友人・知人」の都合に合わせなければならないものである。そういった意味では、特に世帯内に自動車を運転する者がいない世帯にとって、公共交通機関としてのバスの存在は欠かすことができないものである。また、年齢が高くなるにつれ、自分で車の運転をしないという者が増えてくる傾向があることを既にみてきた。地域で生活する人びとが今後もこの地域で暮らし続けていくことを実現していくためには、環境として公共交通機関等、生活に欠かせない移動手段の整備、確保が大きな意味をもつのではないだろうか。

## 5) 小 括

人びとが日々の生活で活用している移動手段状況や親族、近隣などの社会関係の状況を以上にみてきた。多くの過疎・中山間地域同様、日々の買い物等をはじめ日常的な移動手段として「自家用車」が主となっているものの、その「自家用車」は必ずしも自らが運転するわけではないことも含まれていることを確認することができた。特に高齢者を中心に、

家族に運転する「自家用車」に同乗とする場合がみられる。さらに、移動手段の確保においても近隣に住む別居家族や親族、友人、知人といった世帯員が持つヒューマンネットワークが機能している状況もみられたが、これらのサポートはそれぞれの都合によって提供されるため限定的にならざるを得ない。家族、親族等によるサポートの有無にかかわらず、地域で暮らし続けるための社会環境としての公共交通機関等の整備が求められよう。

## VI. おわりに

上記の調査活動を通じて得た知見は多岐にわたるが、以下では確認できた生活・生業上の現況と、今後集落での生活を維持していく上での課題を整理していきたい。

第一に、過去の調査時点に比較して、ここ10年間に過疎・高齢化は加速し、いわゆる限界集落化が進行している。独居高齢者世帯が増加し、見守りや相互扶助の必要性は高くなっているといえる。他方で過去調査時からの居住者の推移を見たとき、家業の継承や親との同居を機としたUターンや、限られているもののIターンの存在も確認できた。一層の人口減少に歯止めをかけ、この地域を維持していく上では、今後こうしたI/Uターンの条件整備が必要である。特に現金収入の少なさを農業・漁業からの現物で補うという家計構造を踏まえると、農業・漁業への参入を容易にしていく方策が求められるだろう。

第二に、生業に関しては全体的な規模の縮小や担い手の高齢化が顕著に表れた。農業については自給農家化が進み、担い手不足から規模縮小した農地の流動化が進まず、耕作放棄地が増加している。2007年以降の新農政による集落営農推進政策<sup>(注9)</sup>の下で、農業の機能集団としての集落が注目されるようになったが、この地域では地形や担い手の問題から集

落営農はほとんど進んでいないといえる。森林については大規模な所有者の山林を除くと大半が放置されている。他方で漁業については、個人による比較的小規模な刺網や採貝藻が主であるが、干物等に加工して出荷するなど含め、貴重な現金収入の手段となっている。このように、里山里海の資源の自給的利用と若干の販売収入がこの地域の生活を支える条件となっているのである。こうした状況に鑑みた政策課題としては、これらの自給的生産活動を最低限維持していくための支援が必要ということになる。IVで明らかにされたように、聞き取りの中では、集落外に住む家族・親族が繁忙期の農作業を担うという話、漁の手伝いのために週末を利用してやってくるというような話をしばしば耳にした。過疎高齢化の進む地域における生業の維持のためには、実はこうした外部からの人的支援が不可欠であるのだが、こうした支援を血縁関係に依存したものにとどめず、地域間の交流として構築されることも検討に値しよう。

第三に、地域コミュニティのあり方については、地縁組織が担う多面的な役割と地域内に縦横にわたって存在する多様な組織とが見出された。すなわち、階層別の生涯学習的組織、生活支援的組織、生産手段の共同管理のための組織等である。とはいえ、マンパワーに限られる限界集落にあってはその担い手をそれぞれに確保することは容易ではない。実態としては集落内の限られた人々によってこれらの活動が担われており、区長はこれら地域の縦横の組織を知悉するキーパーソンとなっている。IIIで述べた株式会社もまさにこの例であり、地縁組織である町内会をベースに設立している。過疎集落においては、地縁組織である町内会が実態として集落の多様な機能を担うようになってみるとみることもできよう。ここから見出される政策課題としては、こうした地域のキーパーソンを外から支える仕組みづくり、例えば区長を補佐する人員の配置といったものが求められることになろう。

第四に、集落外の資源へのアクセス、特に買物や通院のための移動手段の確保には課題が多いということも明らかになった。自家用車への依存は過去調査より高まっており、高齢ドライバーが多いことが推測される。しかしこのことは同時に、加齢により運転が困難になった場合の移動手段としてバス交通

への潜在的なニーズは高いであろうことも示唆する。親族や知人に送迎を依頼するケースが多くあり、また、集落外（市内外）に居住する親族との交流頻度が高いことから、こうした親族によって移動支援がなされている状況もある。しかしこれは依頼相手の都合に従わざるを得ないものであり、移動の自由が保障されているとは言い難い。他方で、高齢者にとっては、定時性に弱みをもつバスの利用、また長時間バスに揺られての移動は、そもそも身体状況が許すかぎりでは可能であるといえる。従って、公共交通手段の保障のあり方としては、デマンドバスや乗り合いタクシーのように、自宅からのアクセスがより容易である必要があると考えられる。

#### 注

- (1) 89年調査については井上ほか（1990）、河野・信耕（1990）、佐藤（1991）、碓山（1992）、99年調査については河野（2000）、黒梅（2004）においてそれぞれ調査結果の報告がまとめられている。本稿では、89年調査に関する参照は主として井上ほか（1990）、99年調査に関する参照は主として河野（2000）に依っている。なお、参考文献でも調査対象地域名を伏せるため、参考文献一覧でも地名を伏字にしている。
- (2) 農林水産省「農村地域の姿」は農林業センサスの主要データおよび地域における様々な活性化に向けた取組状況（文字情報）を掲載し、集落単位で公表している。<http://www.machimura.maff.go.jp/karte/search.aspx>
- (3) 秘密保護上非公開となっているA集落の値を除く。
- (4) 分収造林事業の経営改善に関する検討会「分収造林事業の経営改善計画」（平成17年2月）によると、珠洲市の公社造林面積は1,895haであり県内市町のうち最も広い。<http://www.ishi-rin.or.jp/>より。
- (5) 調査票では「所有面積」としているが、現在の耕作面積（経営面積）として回答している可能性もある。したがって水田のみが放棄されるのではなく、畑も耕作放棄地が存在している可能性はあろう。
- (6) 聞き取り調査によると、地主が共済組合や水利費、ポンプの電気代人件費を負担しても借り手がない状況であるという。
- (7) 余談であるが、A集落は漁業および観光業が主であり、海岸に面して耕地も狭いため農林業は必ずしも盛んとは言えない。そうした中で山林資源の利用割合が他の集

落よりも高いことは着目すべき点である。

## 文 献

- 林 直樹・齋藤 晋編著, 2010: 撤退の農村計画—過疎地域からはじまる戦略的再編. 学芸出版社, 京都, 197p.
- 久繁哲之介, 2010: 地域再生の罫. 中公新書, 中央公論社, 東京, 254p.
- 本間義人, 2007: 地域再生の条件. 岩波新書, 岩波書店, 東京, 222p.
- 本間義人・檜 貢・加藤光一・木下 聖・牧瀬 稔, 2010: 地域再生のヒント. 日本経済評論社, 東京, 263p.
- 碓山 洋, 1992: 「もう一つの過疎化」進行下の財政—1980年代の珠洲市財政の検討—. 医療・福祉研究, 5, p.45-55.
- 井上英夫・伍賀一道・横山寿一, 1990: 過疎地域における医療・福祉—珠洲市〇〇地区医療・福祉実態調査報告—. 日本海文化, 16, 1-81.
- 伊関友伸, 2009: 地域医療—再生への処方箋. ぎょうせい, 東京, 318p.
- 香川正俊編著, 2010: 都市・過疎地域の活性化と交通の再生, 成山堂書店, 東京, 231p.
- 片木 淳・藤井浩司・森 治郎編, 2008: 地域づくり新戦略—自治体格差時代を生き抜く—. 一藝社, 東京, 261p.
- 河野すみ子・信耕久美子, 1990: 珠洲市〇〇地区住民の医療・福祉実態調査報告, 医療・福祉研究, 3, 11-26.
- 河野すみ子, 2000: 「もう一つの過疎化」と高齢者の医療と福祉—1999年珠洲市〇〇地区調査から—. 医療・福祉研究, 11, 85-92.
- 黒梅 明, 2004: 珠洲市〇〇地区医療・福祉実態調査を取り組んで. 医療・福祉研究, 14, 37-44.
- 諸富 徹, 2010: 地域再生の新戦略. 中公叢書, 中央公論社, 東京, 304p.
- 中嶋 信, 2010: 集落再生と日本の未来—持続できる地域づくり—. 自治体研究社, 東京, 182p.
- 大野 晃, 2008: 限界集落と地域再生. 高知新聞社, 高知, 313p.
- 佐口和郎, 2010: 事例に学ぶ地域雇用再生—経済危機を超えて, ぎょうせい, 東京, 367p.
- 佐口和郎, 2011: 日本における地域雇用政策の進化と現状, 社会政策. 2 (3), 5-20.
- 佐藤あづさ, 1991: 過疎化における高齢者の生活—1990.8.21~24珠洲市〇〇地区調査から—. 医療・福祉研究, 4, 67-72.
- 関満 博・松永桂子編, 2009: 農商工連携の地域ブランド戦略. 新評論, 東京, 243p.
- 橘川武郎・篠崎恵美子, 2010: 地域再生あなたが主役だ—農商工連携と雇用創出. 日本経済評論社, 東京, 236p.
- 山下祐介, 2012: 限界集落の真実. 中公新書, 中央公論社, 東京, 285p.

